

日本版ライドシェアのバージョンアップ とりまとめ（第1弾）

物流・自動車局
令和6年9月

R6年7月	8月	9月	10月	11月	12月
▼雨天時における供給車両数・時間帯の拡充 (6/28)					
	▼酷暑時における供給車両数・時間帯の拡充 (8/2)				
	▼イベント時における供給車両数・時間帯の拡充 (8/2)				
		▼災害時・復旧復興時における活用 (9/4)			
		▼配車アプリが普及していない地域での導入 (9/4)			
		▼貨客混載の導入 (9/4)			
		▼協議運賃の導入 (9/4)			
		▼大都市部以外の地域における供給車両数・時間帯の拡充 (9/4)			
		▼マッチング率の算定方法の改善について (9/4)			
	▼新たなダイナミックプライシングなど運賃・料金の多様化の検討 (8/6～)				▼とりまとめ
		▼タクシー以外の交通事業者 (バス、鉄道等) の参入の検討 (8/27～)			▼とりまとめ

第1弾とりまとめ

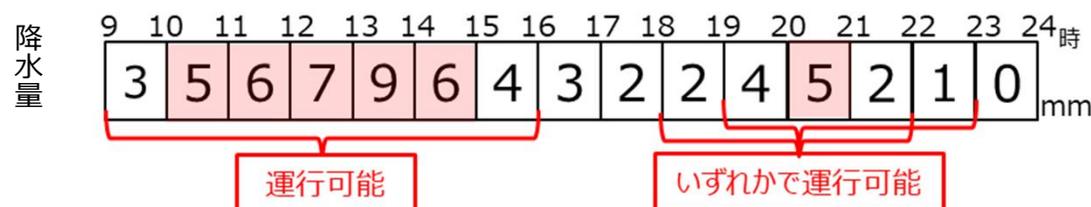
第2弾とりまとめ

- 雨天時においては移動需要が大きくなるため、**一定の降水量（1時間5mm以上の降水量）が予報される時間帯及びその前後**に、日本版ライドシェアの**供給車両数を拡充**する。

時間帯の拡充

降水量の予報が1時間5mm以上となる時間帯及びその前後の1時間

※時間帯が3時間以下となる場合には、前後を含めて、計4時間までの稼働が可能



供給車両数の拡充

【通常稼働していない時間帯】

各営業区域において使用できる**最大車両数までを使用可能**とする。

【通常稼働している時間帯】

各営業区域において使用できる**最大車両数の2倍までを供給可能**とする。

対象の営業区域

大都市部（12地域）

- 夏季においては移動需要が大きくなるため、**酷暑**（気温が**35℃以上**）が予報される**時間帯及びその前後**に、日本版ライドシェアの**供給車両数を拡充**する。

時間帯の拡充

気温の予報が35℃以上となる時間帯及びその前後1時間



供給車両数の拡充

【通常稼働していない時間帯】

各営業区域において使用できる**最大車両数までを使用可能**とする。

【通常稼働している時間帯】

各営業区域において使用できる**最大車両数の2倍までを供給可能**とする。

対象の営業区域

大都市部（12地域）

雨天時対応・酷暑対応の稼働実績

- 雨天時対応については6月28日より、酷暑時対応については8月2日より順次開始し、8月末までの間に、**合計6,000回以上稼働**。

雨天時対応の稼働実績

稼働条件：**1時間5mm以上の降水量**が予報される
時間帯及びその前後1時間

- 稼働台数：240台
- 運行回数：1,712回

※特別区・武三交通圏、京浜交通圏、名古屋交通圏、京都市域交通圏
大阪市域交通圏における6月28日～8月31日の運行実績

【地域ごとの稼働状況】

特別区・武三交通圏	：7日間稼働、	1,697回運行
京浜交通圏	：2日間稼働、	4回運行
名古屋交通圏	：3日間稼働、	5回運行
京都市域交通圏	：1日間稼働、	4回運行
大阪市域交通圏	：1日間稼働、	2回運行

酷暑時対応の稼働実績

稼働条件：気温が**35℃以上**が予報される時間
帯及びその前後1時間

- 稼働台数：592台
- 運行回数：4,525回

※特別区・武三交通圏における8月2日～8月31日の運行実績

【地域ごとの稼働状況】

特別区・武三交通圏：8日間稼働、4,525回運行

- イベント等一時的な移動需要の増加に対応し、**タクシーの営業区域外旅客運送制度の活用促進及び日本版ライドシェアの供給拡充**を実施する。

タクシーの営業区域外旅客運送による対応

イベント対応時において、道路運送法第20条第2号に基づく**営業区域外旅客運送制度の活用が可能**である旨を明確化。

日本版ライドシェアによる対応

日本版ライドシェアが導入されている地域において、**自治体又はイベント主催者からの要請を踏まえ、時間帯及び車両数を調整**。[※]

※時間帯及び車両数については、他の交通機関との役割分担を踏まえ、合理的に算出・調整。

災害時・復旧復興時における活用

- 地震や台風などの災害発生時や復旧過程において、タクシーを補完し、被災地における輸送サービスを確保するため、日本版ライドシェアによる運送を可能とする。

災害対応時における日本版ライドシェアの活用

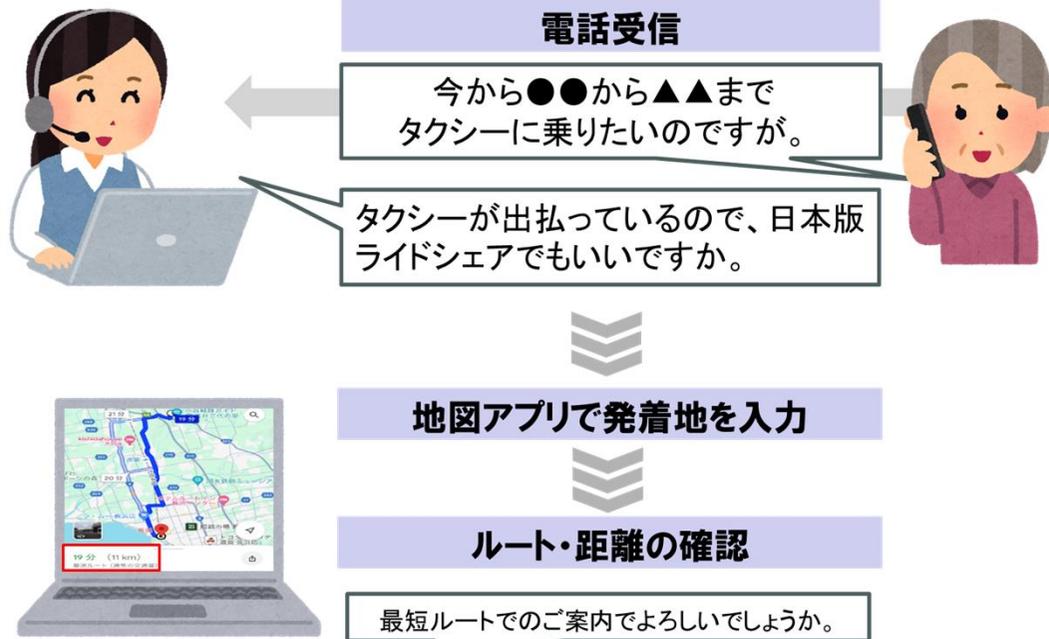
- 地震や台風等の災害発生時又は復旧過程で、タクシーが不足する場合において、安全が確保できることを前提に、**自治体等からの要請**を踏まえ、**車両数及び実施期間を調整**。
- 輸送ニーズを踏まえ、時間制運賃の適用が可能。
- 他の営業区域のタクシー会社による応援も可能。



配車アプリが普及していない地域での導入

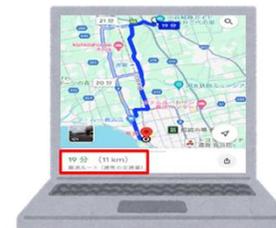
- 配車アプリが普及していない地域でも、日本版ライドシェアを導入できるように、ガイドラインを策定。

①ルート決定



②運賃額算出

決定したルートの距離



営業区域ごとの係数

※係数の設定のない営業区域は以下を活用

人口規模	係数
人口100万人以上	1.20
人口100万人未満	1.16
人口50万人未満	1.15
人口20万人未満	1.13



適用例

距離制運賃
3,000円



時間距離併用係数
1.15



事前確定運賃額
= 3,450円

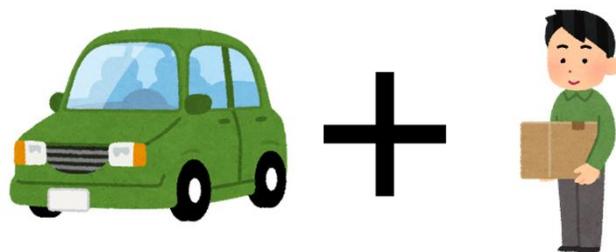
電話や現金支払いでも利用可能とすることにより、地方部での普及を促進

貨客混載の導入、協議運賃の導入

- ・ タクシーと同様、日本版ライドシェアについても、貨客混載の実施及び協議運賃の設定を可能とする。

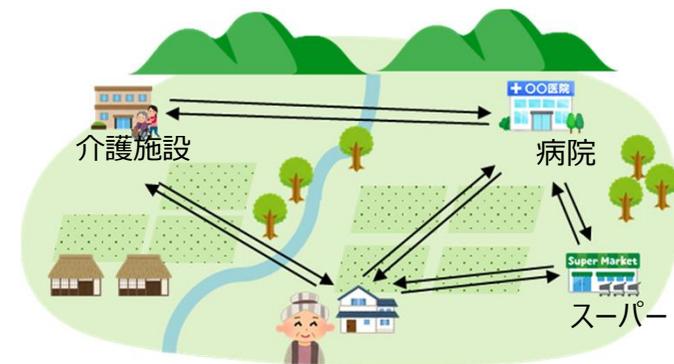
貨客混載

- 地域の関係者と協議が調った場合に、バス・タクシー事業者が、貨物自動車運送事業の許可を得て、貨物運送を行うことが可能。
- 日本版ライドシェアにおいても同様に、自家用車を用いた貨物の運送を可能とする。



協議運賃

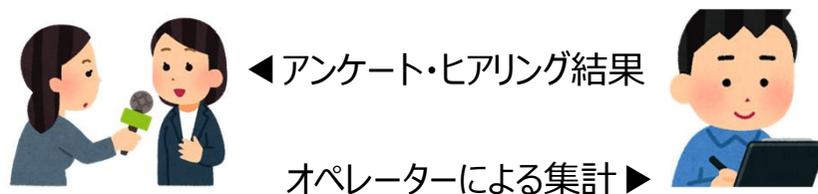
- タクシーについては、地域の関係者間による協議を経ることで、独自の運賃を設定することが可能(協議運賃)。
- 日本版ライドシェアについても、協議運賃を設定することができる。



曜日・時間帯・台数制限の緩和

- 大都市部以外の地域において、**日本版ライドシェアを実施しようとするタクシー事業者の申し出**により、
 - ✓ **曜日・時間帯の拡大**
 - ✓ **供給車両数の拡大（現在は、原則タクシー台数の5%まで→今後は、10%までに拡大）**
 を可能とする。

（例）大都市部以外の地域でのタクシー不足状況確認のイメージ



	金		土	
	○	×	○	×
9時	下	—	正	
10時	正	下	・	・
11時	正		・	・

- タクシー事業者は実施状況のモニタリング※に必要なデータを提出し、**供給過剰が発生**するおそれがあると地方運輸局等が認める場合は**使用可能車両数を減車**する。

※営業収入や実車率の変化等のモニタリング。

マッチング率の算定方法の改善について

- アプリによる配車依頼に対してマッチングが成立した率（マッチング率）について、現在は配車アプリごとに算定方法が異なっているが、年内を目途に、利用者の実感を考慮した合理的な算定方法に統一する。
- 具体的には、利用者アンケート等により、**一般的に許容できる待ち時間(X分)等の調査**を行い、例えば、**配車依頼からX分間以内におけるマッチング率を統一の基準**とする。

配車アプリA

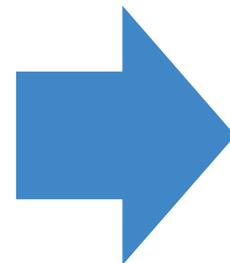
アプリを開いてから閉じるまでに承諾があったものをマッチングが成功したものとカウント

配車アプリB

〇〇分以内に承諾があったものをマッチングが成功したものとカウント

配車アプリC

△△分以内に承諾があったものをマッチングが成功したものとカウント



X分以内に承諾があったものをカウント

利用者の実感を考慮した合理的な算定方法に統一

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和6年8月5日

物流・自動車局旅客課

タクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会（第1回）を開催

～日本版ライドシェア等のバージョンアップの検討をします～

国土交通省では、8月6日（火）にタクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会を開催し、タクシー及び日本版ライドシェアの運賃料金の多様化に関して、関係者から意見聴取を行うほか、専門的見地からご議論いただきます。

本年6月に開催されたデジタル行財政改革会議において、「日本版ライドシェア」等について、バージョンアップを図っていくこととしました。

この度、バージョンアップの内容の一つである、「新たなダイナミックプライシングなど運賃料金の多様化」の検討を開始するにあたって、専門的な見識等を聴取するため、以下のとおりタクシー及び日本版ライドシェアにおける運賃・料金の多様化に関する検討会（第1回）を開催し、専門的見地からご議論いただきます。

記

- 1 日時 : 令和6年8月6日（火） 10:00～11:45
- 2 場所 : 国土交通省2号館第2会議室
- 3 委員 : 別紙1参照
- 4 議事 : ○繁忙時間帯における多様な運賃・料金のあり方について
○生産性向上の取組を促す運賃・料金のあり方について
○その他
- 5 その他 : 会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。
検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。

【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 手嶋、武藤、大山、福田

電話：(03) 5253-8111 (内線：41253)

直通：(03) 5253-8569

【別紙1】

タクシー及び日本版ライドシェアにおける 運賃・料金の多様化に関する検討会（第1回）

委員等名簿

（敬称略・順不同）

委員等

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 小幡 純子 | 日本大学大学院法務研究科教授 |
| 加藤 浩徳 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| 河野 康子 | (一財)日本消費者協会 理事 |
| 佐藤 雅一 | (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会経営委員会委員長 |
| 清水 希容子 | 島根大学材料エネルギー学部教授 |
| 西澤 明洋 | (一社)全国ハイヤー・タクシー連合会経営委員会副委員長 |
| 溝上 泰央 | 全国自動車交通労働組合連合会中央執行委員長 |
| 森川 博之 | 東京大学大学院工学系研究科教授 |
| ◎山内 弘隆 | 一橋大学名誉教授 |
| ◎座長 | |

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

 令和6年8月23日
 物流・自動車局旅客課

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（第7回）を開催

国土交通省では、8月27日（火）に交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会を開催し、タクシー以外の運送事業者による日本版ライドシェアへの参入促進に関してご議論いただきます。

国土交通省では、各地域が抱える移動の足の不足の課題に対応していくため、「日本版ライドシェア」等について、バージョンアップを図っていくこととしています。この度、バージョンアップの内容の一つである、タクシー以外の運送事業者による日本版ライドシェアへの参入促進の検討を開始するにあたって、専門的な見識等を聴取するため、以下のとおり交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（第7回）を開催し、専門的見地からご議論いただきます。

記

- 1 日時： 令和6年8月27日（火） 15:00~17:00
- 2 場所： 国土交通省（中央合同庁舎第2号館）地下1階 第2会議室
- 3 委員： 別紙1参照
- 4 議事： タクシー以外の運送事業者による日本版ライドシェアへの参入促進について
- 5 その他：

会議については傍聴不可ですが、冒頭のみ撮影可能です。取材を希望される方は、別紙2に基づき電子メールにてご登録願います。

自動車部会終了後、報道機関を対象に記者ブリーフィングを行う予定です。参加を希望の方は、17時15分までに中央合同庁舎第3号館5階会見室にご参集ください。

検討会の配布資料については、原則、検討会後にホームページにて公開します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_jidousha01.html

【問い合わせ先】

物流・自動車局 旅客課 手嶋、山本、福田、柳瀬
 電話：(03) 5253-8111（内線：41253）
 直通：(03) 5253-8569

【別紙1】

交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会（第7回）委員等名簿

（敬称略・順不同）

委員等

青山 佳世	フリーアナウンサー
大井 尚司	大分大学経済学部門教授
◎塩路 昌宏	京都大学名誉教授
清水 希容子	島根大学材料エネルギー学部教授
須田 義大	東京大学生産技術研究所次世代モビリティ研究センター教授
住野 敏彦	全日本交通運輸産業労働組合協議会議長
武内 紀子	(株)コングレ代表取締役社長
林 真実	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS) 理事 九州支部長
村木 美貴	千葉大学大学院工学研究院教授
山内 弘隆	一橋大学名誉教授

◎部会長